

伊勢志摩サミット・ロゴマークの選考の進め方について

平成27年10月23日

内閣官房内閣広報室

伊勢志摩サミットのロゴマークに関し、平成27年7月8日（水）から9月25日（金）までの間、青少年を対象に作品を募集したところ、多数（7084点）の御応募をいただきました。

10月16日（金）に開催された第1回伊勢志摩サミット・ロゴマーク選考会において、選考の進め方について議論がなされた結果、下記のとおり進めることとなりました。

記

- 第一次審査（第1回伊勢志摩サミット・ロゴマーク選考会終了後）
 - ・全応募作品7084点から、各審査委員が15～30作品を推薦。
- 第二次審査（第2回伊勢志摩サミット・ロゴマーク選考会（11月前半を予定））
 - ・第一次審査で得票があった作品から、10～15作品程度を選定。
- 第二次審査終了後から第三次審査開始までの間
 - ・第二次審査で選定された10～15作品程度につき、①商標の調査等、②首相官邸HPでの作品の公表を実施。公表にあわせ、選考の参考として作品への意見を募集。なお、公表は応募者御本人と保護者の同意を得た上で行う。
- 第三次審査（第3回伊勢志摩サミット・ロゴマーク選考会（12月前半を予定））
 - ・商標の調査状況や作品の公表結果等を参考にしつつ、10～15作品程度から採用候補作品を5作品程度選定。

上記のとおり、伊勢志摩サミット・ロゴマーク選考会で第三次審査まで行った上で、内閣総理大臣が採用候補作品5作品程度の中から、採用作品（1点）を決定し、平成28年1月に発表する（内閣総理大臣賞を贈呈）。また、伊勢志摩サミット・ロゴマーク選考会が適当と認める作品についても表彰する（優秀作品4点程度、佳作5～10点程度）。

以上